

## 令和7年神奈川県議会第2回定例会 文教常任委員会

令和7年7月22日

### 意見発表

#### ◆おだ幸子委員

それでは、私から文教常任委員会に付託されました諸議案及び所管事項について、公明党県議団として、次のとおり意見、要望を申し上げます。

まず、不登校児童・生徒の保護者への支援の充実について。

不登校の児童・生徒の保護者のうち、約半数が学校から十分な情報提供がなかったと感じている現状があります。

まず、この認識のギャップをどう埋めていくかが大きな課題です。

支援が届かず、孤立してしまう家庭を決して置き去りにしないための取組が強く求められています。とりわけ保護者は、単なる支援対象ではなく、自らも不安や悩みを抱える当事者であるという視点に立った対応が必要と考えます。カウンセリングや情報提供、相談の場の整備など保護者への支援体制そのものの強化をお願いいたします。

次に、教員の働き方改革について。

令和7年3月に改定された神奈川の教員の働き方改革に関する指針では、県及び市町村教育委員会が共通の目標の下、教員の長時間労働是正に取り組むことが掲げられました。こうした改革の実効性を高めるためには、各取組の進捗状況を見える化し、定期的に検証を評価する仕組みが不可欠です。

また、改革の推進に当たっては、現場の教職員のみならず保護者や地域の理解と協力が欠かせません。県域ごとの市町村教育委員会やPTA団体などと緊密に連携しながら、地域ぐるみで働き方改革を進めていただくよう要望します。

最後に、県立高校における障害のある生徒への合理的配慮の提供について。

障害のある生徒が学びやすい環境を整える上でも、合理的配慮の提供は重要な要素です。配慮の可否は、各校の実情に応じて判断されるのですが、生徒本人や保護者が安心して配慮を申し出ることができるよう開かれた雰囲気と信頼関係がある学校づくりが求められます。

また、他県では障害の特性ごとに提供可能な合理的配慮を一覧表にまとめ、関係者に分かりやすく提示している例もあります。

神奈川県においても、こうした例を参考にして、配慮の内容や手続を明示したひな形を作成するなど、学校現場での対応をサポートする体制を整備していくことを要望します。

以上、当常任委員会に付託された諸議案について賛成の立場を表明し、意見、要望の発表とさせていただきます。